



安曇野市告示第306号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号。以下「法」という。）第9条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年6月4日

安曇野市長 太田



本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳前後以上、身長約160センチメートル、痩せ型、白髪混じり短髪の男性

黒色ジャンパー、灰色長袖トレーナー、黒色半袖Tシャツ、白色軍手、青色ジーンズ、黒色ボクサーパンツ、黒色靴下及び茶色スニーカーを着用

現金50円、カーキ色ショルダーバッグ、手袋1双、バンドエイド2箱、黒色マジックペン1本、ボールペン2本及びカッターナイフ2本を所持

上記の者は、令和7年4月8日、安曇野市穂高有明7682番地6から東方図測60メートルの富士尾沢川河川敷にて発見されました。

遺体は、法第7条第1項の規定により、火葬に付し保管しています。心当たりの方は、安曇野市福祉部福祉課まで申し出てください。